

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和4年11月16日（水）午前9時30分開会 午前10時21分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 染谷篤教育長 伊藤稔教育委員 高橋保教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 山下敏也教育次長（兼）生涯学習部長 戸塚進生涯学習部次長（兼）教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 善方浩子青少年課長（兼）青少年センター所長 葛西真理子興風図書館長 土屋孝之学校教育部長 中居章学校教育部次長（兼）学校教育課長 間々田英示指導課長

◇書 記 小関秀章教育総務課長補佐

◇付議事件

- (1) 令和4年度末及び令和5年度野田市立小中学校職員人事異動方針について

◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
 - (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の点検・評価について
- ・生涯学習課
 - (1) 令和4年度子ども未来教室（小学校3年生）の概要報告について
- ・学校教育課
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について
 - (2) 令和5年度小学校入学予定者就学時健康診断の実施について
- ・指導課
 - (1) 令和4年度第1回いじめアンケートの結果について
 - (2) 令和4年度研究指定校（公開研究会）について
 - (3) 令和4年度第53回野田市中学校弁論大会について
 - (4) 令和4年度第50回自転車の正しい乗り方コンテストの結果について

◎染谷教育長

ただいまから、令和4年11月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者が2人いらしておりますので、これを許可いたしましたことを、御報告いたします。

会議に先立ち、傍聴の方に申し上げます。会議における議論につきまして、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語等なさないよう御協力をお願いします。

それでは会議を始めます。

本日の会議録署名委員を飯田委員にお願いしたいと思います。

(飯田委員承諾)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。

令和4年10月定例会の会議録について、事前に資料を配布しているところですが、御意見等ございますか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認め会議録につきましては承認いたします。

それでは会議次第に従い、議事を進めます。

本日の議題は、議案1件、報告事項8件となっております。

議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

令和4年度末及び令和5年度野田市立小中学校職員人事異動方針について御説明申し上げます。資料は2ページからとなります。

野田市の小中学校職員の人事異動につきましては、千葉県教育委員会の定める「公立学校職員人事異動方針」及び「東葛飾教育事務所人事異動推進方策」を基本として進めております。

本市教育の一層の充実を期するため、全市的な立場で職員の重点強化等、教育現場の人的条件が一層整備されるよう人事異動を図ってまいりたいと考えております。

また、職員の資質の向上と人材育成を図り、「市民に信頼される学校づくり」、「開かれた学校づくり」を推進したいと思います。円滑な学校運営が行われ、教育効果を高めるため、職員構成上の地域等格差や永年勤続者の解消を図り、適材適所の人事を積極的に推進していきたいと考えております。

特に近年、県の方針に伴い、市間交流が強力に進められております。

また、県立学校等の交流については「新規採用5年から10年程度の教員が対象となる、若手教員交流」と、「教職経験10年以上の教員が対象となる、中堅教員交流」が行われ、若手同士の交流も増えてきています。

今後も人材育成の観点からも、積極的に進めてまいりたいと思います。

さらに、野田市の人事異動に係る留意点につきましては、資料4ページから5ページのとおり、6点の重点を設け、取り組んでまいります。

概要を申し上げますと、1、人事異動については全市的立場に立つて行うこと。2、管理職の適正な配置及び登用に努めること。3、計画交流を含めた積極的な市間交流を図ること。4、特別支援教育の指導者の確保と適正配置を図ること。5、新規採用職員の配置について十分に配慮すること。6、再任用職員の配置について学校や地域の実情等を踏まえて計画的に行うこと。以上の6点に留意して進めてまいります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

人事異動の留意点の中に、管理職の大幅交代期という言葉が出てきています。

数年前から、そういう状況にあるわけですが、今の校長先生で、定年退職を迎えられる年度別の人数を教えてくださいませんか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

現在31人の校長先生が定年退職する年度としては、令和4年度末が6名、令和5年度末が10名、令和6年度末が5名、令和7年度末が3名、令和8年度末が2名、令和9年度末が3名、令和10年度末が1名、二つ飛びまして令和13年度末が1名、計31名となります。

以上です。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。

今年度から、定年を迎えられた校長先生が再任用で雇用されておりますが、65歳まで校長の在職ができるのでしょうか。どういう雇用条件になっているのか、教えてくださいませんか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

令和5年度千葉県公立学校再任用管理職選考実施要綱に記載されている選考の基本方針を申し上げますと、教職員全体の若返りが進む中で、本件学校教育を安定的に進めるため、管理職として、豊富な経験や優れた組織マネジメント能力等を有する責任者を、管理職、校長、副校長、教頭として、再任用するものとしています。

また、再任用管理職については、ほかの再任用と同様任期は1年とし、1年ごとに選考を実施しますが、管理職という職の性質上、3年以上勤務する意欲があることを、任用の前提としております。

なお、この制度は今年度より導入されており、野田市では、今年度2名の再任用校長が勤務されております。

以上となります。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。

確かに1年で辞められては、学校経常上大きな問題が出るかと思imasので、3年を一つの区切りにしたいのはよくわかりますが、3年を経過したらどうなりますか。65歳までが再任用の対象なら、今、校長職の2人の先生が64歳、65歳になった時には、どうなるのでしょうか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

再任用制度は65歳までありますので、校長ではなく教諭として、各学校でフルタイムか短時間勤務として勤めることになります。

以上です。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

もう一つ教えてください。

定年の延長が進んでいる時代かと思うのですが、千葉県の先生方の場合には、定年を延ばしていく考えはないのでしょうか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

教員の定年延長も来年度から開始されます。

令和5年度が1歳延びまして61歳まで、令和6年度末が62歳まで、令和7年度末が63歳までと、1年ずつ延びていって、65歳定年となる方針です。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。

非常に難しい時期の人事異動だと思いますが、頑張っている先生方を育てていただきながら、また、野田市から外にいい先生が出せるような環境作りをぜひ進めていただきたいと思います。

以上です。

◎染谷教育長

ありがとうございました。

ほかにございましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

先ほどの留意点の2の管理職について、女性管理職の積極的な登用という文言があります。小学校の先生には女性が多いと聞いておりますが、女性の小学校の校長先生は野田市に何人いらっしゃるのでしょうか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

現在小学校20校のうち女性校長は、宮崎小学校、福田第二小学校、川間小学校、岩木小学校、木間ヶ瀬小学校、計5名となっております。

◎染谷教育長

伊藤委員。

◎伊藤委員

ありがとうございます。

これからそういう女性の管理職を増やそうという意図での留意点の2という理解でよろしいですか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

委員のおっしゃるとおりで、女性の登用率も上げていきたいと思えます。

女性の教頭も多くなっており、その中からやがて校長となる者もいると思えます。

以上です。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

伊藤委員がおっしゃったことに同感です。前々からお願いしているとおりの女性の活躍推進、特に管理者への登用等、積極的に進めていただくようお願いいたします。これは希望です。

それから、この異動方針の項目1ですが、職員構成の適正化に努めると書いていらっしゃいます。

先月、Chromebookに触らせていただいたのですが、NICTでいい結果を出すために、これから先、教員側のChromebookを扱えるレベルに個人差が大きいと、児童生徒さんに与える影響もかなり大きいだらうと思えます。やはり、職員の構成として、いわゆる学校間でのそういったものに関する格差もないようお願いできればという希望でございます。

よろしく願いいたします。

◎染谷教育長

ありがとうございました。

ほかにございましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

先ほどの飯田委員の御指摘ですが、先週の野教研の研修会に行って参りまして、私は算数数学教育部会だったのですが、Chromebookを使ったいろいろな事例が情報交換されていました。特に南部中学校は教頭先生が来られて、いろいろな実例を他校の先生方に紹介されていました。これから一層盛んになっていくのだらうと実感しております。

以上です。

◎染谷教育長

ありがとうございました。

ほかにございましたらお願いします。

なければ、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

なお、報告事項に対する御質問等につきましては、説明終了後に、一括してお受けしたいと思います。

それでは、教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

令和4年10月の定例会で御決定をいただきました、教育委員会の点検・評価報告書につきまして、学識経験者の知見の活用ということで、評価をお願いしておりました、教育委員会アドバイザーの石垣弁護士より、御意見を頂戴しておりますので、概要を御報告させていただきます。

資料の2ページを御覧ください。

初めに、「第1 全体評価」につきましては、「令和2年にコロナの問題が始まり、教育現場では現在でも大きな影響が続いている。また、GIGAスクール構想により学校教育のIT化も急速に進んでいる。他方、ウクライナ情勢や急激な円安の問題など、日本社会は国際社会を見据えた大きな変革期にある。野田市教育委員会としても、今後とも、かかる変革期に次世代を担いより良く生きる子どもたちの「人格の完成」を目指して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む様々な取組を推進されたい。野田市の教育行政が、時代の流れを見据えながら確かに前進することを目指し、昨年を引き続き、“アップデート”を意識して、様々な活動に取り組みされたい。」という御意見を頂きました。

次に、「第2 個別事業評価」ですが、「1「教育施策における基本目標」について」では、「さまざまな社会問題が顕著となる中で、特に「一人一人がその生涯にわたって」学習する必要が高まっている。「次世代」を担う子どもたちによる社会の在り方を模索しながら、各基本目標の達成を図られたい。」という御意見を頂きました。

次に、「2「目標 1」」につきましては、初めに、「主に新規施策を中心に評価をしたが、継続施策についても着実な取組が重要である。望ましい学校教育の在り方について、引き続き、教育の目的が、幼児児童生徒の「人格の完成」のためであることを、施策の基底に意識されたい。」と総括された上で、「(1)教育委員会の活性化」から、「(11)生物多様性自然再生の取組」までの重点目標ごとに、御意見を頂いております。主なものを申し上げますと、「(6)いじめ・虐待防止対策の推進」では、「子ども家庭総合支援課分室職員による家庭訪問など、市の組織を柔軟に活用している点、評価できる。」、「(7)安全安心な学校(園)づくり」では、「事業評価報告書」から、教育委員会及び各現場の熱心な取組がうかがえ、この点高く評価ができる。」と、取組を高く評価する御意見を頂いている一方で、「(9)地域との連携の推進」では、「オープンサタデークラブの表については、昨年指摘をしたにもかかわらず、その改善がなされず残念である。二つの表の「希望者数」に大きな違いがあり、理解が困難である。点検評価の目的を意識し、だれもが一読して理解できる表の作成を望む。」といった、御指摘を頂いているところから、翌年度からは改善してまいります。

次に、「3「目標 2」」につきましては、「(1)生涯学習の充実」から「(10)生物多様性自然再生の取組」までの重点目標ごとに御意見を頂いております。主なものを申

申し上げますと、「(1)生涯学習の充実」では、「市民提案による中央公民館事業」の実施については、魅力ある講座の開設と、効果的な広報を検討されたい。」と御指摘をされている一方で、「(6)図書館機能の充実」では、「それぞれの活動に熱心に取り組まれている様子がうかがえ、高く評価できる。」と、取組を高く評価する御意見も頂いております。

次に、「4「目標3」」につきましては、「(1)青少年の健全育成活動推進」から「(3)家庭教育学級の充実」までの重点目標ごとに、御意見を頂いております。主なものを申し上げますと、「(1)青少年の健全育成活動の推進」では、「コロナの感染状況を踏まえながらも、より積極的に青少年活動に取り組まれない。」、「(3)家庭教育学級の充実」では、「各講座や講演について、コロナの感染状況を踏まえながらも積極的に取り組まれた様子がうかがえ、評価できる。」といった御意見を頂いております。

以上の頂きました貴重な御意見につきましては、見落とされている現状やニーズを把握する、良い機会として捉え、教育委員会活動や事業が掲げる目標について精査しながら、更に効果的な教育行政に資するよう努めてまいります。

最後に、頂いた御意見につきましては、前回の定例会で可決されました点検・評価報告書に添付し、議会へ提出するとともに、市役所といちいのホールの行政資料コーナーや各公民館、各図書館、市のホームページで公表いたします。

以上でございます。

◎染谷教育長

次に、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

生涯学習課から、令和4年度子ども未来教室の小学校3年生分の概要について御報告いたします。

資料は、報告事項の6ページを御覧ください。

小学校3年生につきましては、10月31日の実施を最後に、今年度分を終了しました。

実施回数は全体で211回、1校当たり10.6回でございます。感染症の拡大防止対策や学校行事等により、各校で実施回数にばらつきがあり、最も多かったのが川間小学校、清水台小学校及び尾崎小学校で13回、最も少なかったのが宮崎小学校、二ツ塚小学校及びみずき小学校の8回でございます。最終の申込者数は340人、出席率は94.6%でした。

今後、参加児童及びその保護者並びに各学校の担当教諭を対象に、子ども未来教室の実施内容や参加した児童の学習面における変化等についてアンケート調査を実施いたします。調査結果がまとまり次第御報告するとともに、調査結果を今後の未来教室の実施に生かしてまいります。

以上でございます。

◎染谷教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

新型コロナウイルス感染症の対応について報告いたします。資料はございません。

新型コロナウイルスの感染者数は10月に入り、一時期1日平均4名から5名まで減少しましたが、10月の中旬以降感染者が増加傾向になり、10月24日にその日だけで30名の陽性者が発生、その週の1日平均が15名となるなど、感染が拡大してきています。11月に入り

感染状況は変わらず、現在1日平均15名前後を推移しています。前回10月23日の定例会から11月11日まで3週間の感染者数は、小中学校、幼稚園で合計297名となっています。また、南部中学校の2年生が学年閉鎖、3年6組が学級閉鎖、福田中学校の女子バレー部、南部中学校の吹奏楽で部活動停止の措置をとっております。また、南部中学校の吹奏楽部で33名、同時期に3年6組で11名の陽性者が発生したため、集団感染として保健所に報告しております。もうしばらくは、陽性者が増加したり、減少したりの傾向が続くものと予想されるため、引き続き感染対策を講じた上、安全な教育活動が展開できるよう慎重に取り組んでまいります。

次に、令和5年度入学予定者就学时健康診断の実施について、報告いたします。

令和5年度に小学校に入学する予定の幼児を対象に、10月3日月曜日から市内各小学校を会場として、「就学时健康診断」を行ってまいりました。11月10日木曜日で市内20の小中学校での検診が終了しました。実施した日程表が、資料7ページとなります。

来年度入学する児童数ですが、これからの増減はありますが、現在1,058名の予定です。昨年度の入学者数は1,076名です。就学时健康診断の具体的内容ですが、学校医による内科検診、学校歯科医による歯科検診、視力検査、聴力検査、発達検査等を行い、最後に学校職員との面接となります。

入学後、新1年生を6年生が面倒を見ることから、例年5年生が担当する学校がほとんどでしたが、新型コロナウイルス感染症対策の観点から昨年度、一昨年度に引き続き教職員だけで、実施計画を作成するよう依頼し、全校体制で取り組んでいただきました。市教育委員会も管理主事、指導主事を派遣し、運営の一助となるよう協力しました。

学校教育課からの報告は以上となります。

◎染谷教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

それでは、指導課所管事業につきまして、4点御報告申し上げます。

まず、1点目、資料8ページ、令和4年度第1回全校児童生徒を対象とした「いじめ実態調査」のその後の状況について申し上げます。

第1回いじめアンケートは6月に実施しておりますが、10月25日火曜日から11月2日水曜日まで、指導課指導主事が市内各小中学校を訪問し、その後の状況を聞き取りました。

解消した件数は小中学校合わせて564件となりましたが、解消されていない103件がございますので、児童生徒への支援の状況、解決に向けての取組内容について管理職の先生方から詳細を伺いました。

一定の解消が図られたケースでは、いじめを受けていると訴えのある児童生徒と、いじめをしているとされる対象の児童生徒、双方の話を担任の先生や関係職員がよく聞き取り、場合によってはお互いを引き合わせ、和解させております。

しかし、未だに「悪口を言われる」「いやなことを言われる」といった状況の児童生徒がおり、現在解消に向けて各校で取り組んでおります。

10月31日月曜日から11月18日金曜日まで、全校児童生徒を対象とした「第2回いじめ実態調査」を実施しております。

今後、第1回と同様、聞き取り、追跡調査を行い、新たないじめや再発しているものはないかなど確認します。危機意識を持ち、組織体制で指導にあたるとともに、状況に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談、ひばり教育相談や関係

機関と連携を図る等、早期解消に努めてまいります。

次に、資料9ページ、今年度の研究指定校について、野田市教育委員会研究指定校の公開研究会について申し上げます。

まず、11月22日火曜日に第二中学校におきまして、学校人権教育の公開研が開催されます。

研究主題は、「協働的問題解決型の学級経営・教科経営の実践ー教育のユニバーサルデザイン構築により人権感覚を育むー」で、各分科会での研究協議の後、ジグソー法形式を取り入れた共有化の時間を設け、参加者一人一人に主体的に公開研究会に参加していただけるよう計画しています。各校の人権担当など、市内多くの先生方に参加いただき、研修を深めていただく予定です。

次に、11月24日木曜日に南部中学校におきまして、NICT教育推進事業の公開研が開催されます。

研究主題は、「確かな学力をつけるための、深い学びにつながる授業づくりーICTを効果的に活用した主体的・対話的な授業を目指してー」で、全学級全教科でICTを活用した授業展開を行うとともに、東京理科大学の片山准教授をお呼びして、ICT活用についての御講演をいただく予定です。各校の情報教育担当中心に多くの先生方に御参観いただき、各校のICTを活用した教育実践に生かしていただく予定です。

続きまして、資料10ページ、第53回野田市中学校弁論大会について申し上げます。

11月8日火曜日、今年度は第一中学校を会場としまして、中学校弁論大会を実施いたしました。弁士・演題につきましては資料のとおりでございます。

今年度も、どの弁士もたいへん聞き応えのある発表で、原稿を暗記している生徒も多だけでなく、声の抑揚、強弱、間の取り方、語る速さなど、聞き手の心をつかむものが多くございました。

当日、野教研国語部会助言者である東部中学校の横川校長先生からは「弁論とは何か」「人前で話すこととは」といった講評をいただき、弁士のみならず、第一中学校の生徒にも響く学びの場となりました。

国語科の授業はもちろんのこと、各教科、学校における諸活動において子どもたちが自分の考えや意見を周囲に発信する機会を工夫して設け、児童生徒の表現力を向上させたいと思います。

最後に、資料11ページ、11月9日水曜日、第50回自転車の正しい乗り方コンテストの結果について申し上げます。

今年度も中央小学校を会場に開催され、結果は資料のとおりです。

優勝した岩木小学校と、第2位の中央小学校は、野田市代表として「令和5年度交通安全こども自転車千葉県大会」に出場します。なお、令和5年度以降は市の予選がなくなるため、今年度第3位だった山崎小学校も県大会に出場する予定です。

代表で参加した児童が、各学校で自転車の正しく安全な乗り方の見本となり、交通安全について考えるきっかけや、交通事故の減少につながればと考えます。

以上、御報告申し上げます。

◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたら、お願いします。

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

報告ありがとうございました。

自転車の正しい乗り方コンテストについて、予選がなくなるということですが、県のコンテストは続くのでしょうか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

県のコンテストは行われております。

以上でございます。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

そうしますと野田市からも、何校かが県大会に出ることになると思うのですが、今年度3校が参加、あとは不参加ということを考えますと、このコンテストの意義をどのように考えているのか疑問に思うところがあります。

昔は全校が参加していました。それが任意となり、強豪校のみの参加となっているのでしょうか。県大会もありますし、全国大会も続いていると思います。そのことを考えると、もう一度このコンテストについて小学校で話し合い、参加するのであれば、積極的にその意義を捉え、見直しをしていただければありがたい。意見として述べさせていただきます。以上です。

◎染谷教育長

ありがとうございました。

ほかにございましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

報告の2番の子ども未来教室の件で、大体3人に1人の申し込みがあり、9月以降はコロナのために通信教育形式でということですが、この通信教育形式というのは具体的にはどのような形で行われているのか、それからこれは週1回程度行われているという理解でよろしいのか。

◎染谷教育長

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

まず、通信教育形式は、普段から子ども未来教室ではプリントを使った学習をさせているのですが、各児童にこのプリントを配り、これを家庭で回答したものを回収し、丸付けをして、アドバイス等を添えて、再度児童に戻すという形式です。Chromebookを用いたものではありません。

それから、子ども未来教室は月曜日から金曜日までの週1回、各学校で決められた曜日と時間に実施しております。

以上です。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

永瀬委員。

◎永瀬委員

まず一つはコロナ感染の事です。この3週間でクラスターも出たということで、小中学校では増減があったと思うのですが、全体的に見ると、感染者数は増える一方という状況で、今後1か月ほどでさらに感染者が増加すると思いますので、よろしくお願いします。

それから、小学校入学予定者健康診断日程表を見させていただいて、入学予定者数があまり変わらない学校もあれば減っている学校もある、特に北部小学校は、児童数が一時期急増し、最近急減してきていると思うが、入学予定者数が59人に対して、学校医、歯科医とも2人ずつという配置、比較すると柳沢小学校の入学予定者数が72人に対して、学校医、医師会とも1人ずつ。児童数によって、医師の配置人数を決めていると思うのですが、この辺りの調節もした方がいいかと思った次第です。

以上です。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

永瀬委員のおっしゃるとおり、入学予定者数でも学校の担当医の人数等も決めていますので、また来年度の入学予定者数を十分把握して、担当医の配置を決めていきたいと思えます。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

研究指定校一覧の項番6で、南部中学校で11月24日にICTを効果的に活用することを主題になさるということですが、各校の情報関係の担当者と希望する教員が御参加なさるということによろしいでしょうか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

委員御指摘のとおりでございます。

各校1名ずつおります情報教育の担当は、出席させていただいております。

また、興味のある教職員については積極的に参加してほしいということで、校長先生方には依頼させていただいております。

以上でございます。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございます。

そこで、これもお願いなのですが、そこに御参加なさる方は当然前向きな方でいらっしゃると思いますが、そうでない方もたくさんいらっしゃるかと思ったときに、担当者様が自校にお戻りになられてから、その情報が周囲にうまく行き渡らなくて、NICTがうまく進まなくなることを心配しています。

ぜひ、その講義の内容などが、音声や画像、ペーパーベースでも結構です、そこに参加されていない教員の皆さんにもうまく情報が伝わるように要望します。

あと、先月も申し上げたのですが、人流は止めないという政策の中で、12月以降は忘年会、意見交換会等、飲酒の機会もあろうかと思えます。綱紀粛正は先月お願いしたのです

が、節度を保っていただけるように、ぜひ校長会等で、教育委員会からもお願いしていただければありがたいと思います。

それからもう1点、先ほどいじめ関係で御報告いただいたのですが、指導主事が各学校に出向かれ、管理職と対話をされて、進捗状況について御確認なさるとおっしゃっていたかと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

6月に実施した実態調査につきましては、指導主事が既に各学校に出向いて管理職から聞き取りを行いました。

現在実施しております2回目の実態調査につきましても、結果が出次第、指導主事が各学校を回らせていただく予定でございます。

以上でございます。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。

いじめとなったが解消されたケースに関して、いじめを訴えた方に教員が状況を確認し、教員が管理職に報告、管理職が教育委員会の指導主事と対話して、そこで解消が確認される、そのことはペーパーベースでやり取りしているのですか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

解消してないものは、一定の解消が図られたか、或いはまだ解消されていないか等につきまして、第一段階としてはペーパーで各学校と指導課でやり取りをさせていただいております。その上で、その内容につきまして指導主事が訪問して、口頭で確認させていただいている次第でございます。

以上でございます。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございます。

ペーパーベースでのやり取りとなりますと、その重要な案件の情報を教育委員会の皆様が見たいときには、そのペーパーを探し出して見ることになるわけですか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

指導課内で文書保管しておりますので、指導課内で確認をすることは可能でございます。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

となると、例えば教育長がその情報を見たいときに、教育長のパソコンで見るとは、現状ではできないということですね。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

市役所のパソコンの管理状況では、指導課のデータにつきましては、教育長、学校教育部長は見る事が許可されているため、確認をしていただくことは可能でございます。

ただ、例えば他課の職員が指導課のデータを確認するという事は、現在のところできない状況でございます。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ということは、いじめの進捗状況などの情報はペーパー以外には共有する手だてはないのですか。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

各学校から指導課に上げていただいている情報を、トータルの表にしたものを保管しております。詳細につきましては、担当指導主事のメモということで、残っている可能性もございしますが、例えば重大事態の報告書のように、事細かな資料が指導課の方で保管されているということではございません。あくまでもこの学校でどんな子が、どんな状況にあるかということが表でわかるような状況になっております。

以上でございます。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

それは、パソコンの中にデータとして残っているものでなくて、紙媒体で残っているということによろしいですね。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

基本は、各学校からはデータ提出を求めており、指導課としてもデータとして保管しておりますけれども、それを印刷して各学校に持ってかないと、聞き取りができない状況ではございますので、紙媒体でも同じものを保管していると捉えて結構です。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

どうもありがとうございました。

それを教育長と学校教育部長は、共有することができるということですね。

◎染谷教育長

指導課長。

◎間々田指導課長

可能でございます。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了します。
本日の議題は、全て終了しました。
以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会します。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員